

上伊那広域連合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく

## 飯島町ごみ処理行動計画

第 3 期 平成26年度～平成30年度

平成26年 12月

飯 島 町

## 目 次

第1章	計画の概要	
1	基本理念	… 1
2	計画の位置づけ	
3	計画の基本方針	
4	計画の期間	… 1
第2章	飯島町のごみ・資源物の現状	
1	ごみ・資源物の現状と推計	… 2
	(表) ごみ量の実績詳細	… 2-2
2	上伊那広域連合ごみ処理基本計画 における飯島町の将来推計	… 3
	2-1 ごみ量の基本フレーム	
	2-2, 3 排出量の推計	… 4
第3章	計画と排出量実績の検証	
1	家庭系ごみの実績の検証	
2	事業系ごみの実績の検証	… 5
3	再生利用に係る実績の検証	… 6
第4章	ごみ処理上の主要課題	… 7
1	排出抑制・再生利用等に関すること	
2	啓発・広報に関すること	
第5章	目標の設定	
1	排出抑制に係る目標値	… 7~8
2	再生利用に係る目標値	
第6章	計画を推進するための施策	
		… 10~13
第7章	ごみ処理行動計画の進行管理	
		… 14

【資料】 第4次 上伊那広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 より抜粋

---

# 第 1 章 計画の概要

---

## 1 基本理念

飯島町は長野県の南部、伊那谷のほぼ中央にあります。南アルプス・中央アルプスの二つの山脈を一望でき、伊那谷を代表する天竜川が南北に流れ下っています。

そんな飯島の美しく豊かな自然環境は、私たちの誇りであるとともに、住民共有のかけがえのない財産でもあり、この優れた自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいくためには、これまでの社会経済システムや生活形態を見つめ直し、資源を有効に活用し、廃棄に伴う環境への不可をできるだけ低減して、持続可能な「循環型社会」の形成を目指さなければなりません。

今後、私たちが快適で潤いのある生活環境を創造し維持するため、また、町の第5次総合計画の将来像『人と緑輝く ふれあいのまち』の実現を目指し、住民、事業者、行政が協働して環境への負荷の低減に努力すると共に、今日の経済社会の仕組み及び生活様式を見直し、それぞれがその役割と責任を認識し、廃棄物の発生を極力抑制を推進していくことを明らかにするものです。

## 2. 計画の位置づけ

一般廃棄物の発生抑制及び適正処理等の促進と、地域内の実情に応じた取組みを推進するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、広域計画として「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「容器包装リサイクル法」に基づく「飯島町分別収集計画」の策定がなされています。

「飯島町ごみ処理行動計画」は、上伊那広域連合全体としての廃棄物の基本施策と、構成市町村における施策の推進のための条件整備を図ることを目的に策定された「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」と「飯島町総合計画」の目標達成のために、循環型社会形成という共通の目標に向かって、町民・事業者・行政の役割を明らかにし、具体的な行動として取り組むため本計画を策定するものです。

平成25年度において、上伊那広域連合「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しがなされたことから、本計画の見直しをするものです。

## 3. 計画の基本的方針

本計画における基本方針は、第2期の基本方針を継承するものです。

- (1) 町民・事業者・行政の協働により、環境への負荷の低減等に配慮した快適で持続可能な地域社会の実現を目指します。
- (2) 廃棄物の発生抑制（リデュース）と、再使用（リユース）再資源化（リサイクル）を推進し、最終処分しなければならない廃棄物の発生抑制を行う循環型社会の構築を目指し、関係者が一体となり、ごみ減量化とリサイクル運動を積極的に推進します。

(3) 事業系の廃棄物については事業者が自らの責任において処理するのが原則であり発生した廃棄物については再生利用等を行い、減量化に努めるものとします。

#### 4. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成26年度を始期とする5ヶ年間とし、最終目標年次は、上伊那広域連合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の最終目標年次である平成35年度とします。

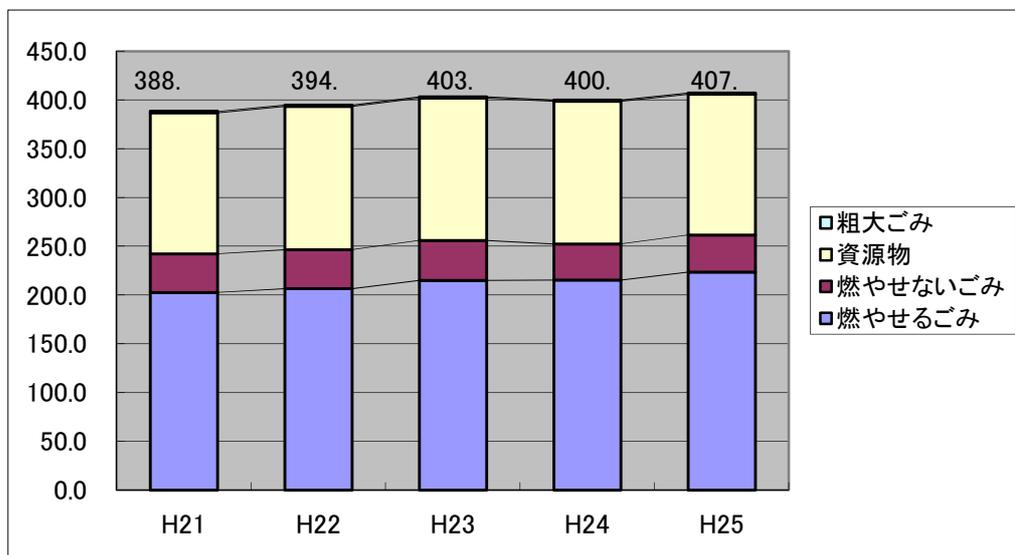
## 第2章 飯島町のごみ・資源物の現状

### 1 ごみ・資源物の現状と推計

#### 1) 家庭系ごみ

飯島町の家庭ごみの1人1日平均排出量は、平成15年度のごみ袋有料化の導入により、453.7gから376.7g（△77g、△17%）と急激に減少しましたが、平成17年度において、容器包装リサイクル法による新たな分別収集や、簡易な家庭用焼却炉の禁止などの環境対策により、燃やせるごみの増加要因があり、平成20年度において再資源化の分別収集の取組みと、生ごみ処理機の設置助成によって生ごみの減量が図られるが、人口の減少と相まって、消費生活や世帯構成の変化により、平成25年度は、407.2gとなっており、ごみ総量ともに微増傾向で推移しています。

家庭系1人1日平均排出量



家庭系 1人1日平均排出量 (g/人日)

	H21	H22	H23	H24	H25
燃やせるごみ	202.8	206.6	215.1	215.6	223.6
燃やせないごみ	39.5	39.9	41.0	36.8	38.0
資源物	144.7	147.0	146.1	146.5	144.5
粗大ごみ	1.6	1.4	1.2	1.1	1.1
合計	388.6	394.9	403.4	400.0	407.2

表2-11 ごみ量の実績詳細(飯島町)

			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25			
行政区域人口			10,796	10,736	10,481	10,295	10,122	10,024	9,879			
計画収集人口			10,796	10,736	10,481	10,295	10,122	10,024	9,879			
行政区域世帯数			3,563	3,622	3,516	3,473	3,381	3,363	3,376			
排出量合計 (t/年)	家庭系	収集	燃やせるごみ	856.92	785.78	761.40	762.19	778.11	769.15	786.45		
			燃やせないごみ	155.26	165.24	151.08	149.79	151.99	134.56	137.03		
			資源物	118.87	115.42	112.48	117.50	121.38	123.40	122.62		
				ペットボトル	15.49	14.11	12.43	12.50	11.66	11.85	11.14	
				ビン類	47.60	48.05	46.60	47.17	45.15	46.74	44.74	
					無色	23.24	23.05	22.86	23.07	22.49	23.19	22.09
					茶色	16.72	17.78	16.24	16.52	15.42	15.88	15.05
					その他	7.64	7.22	7.50	7.58	7.24	7.67	7.60
				生きビン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				缶類	8.93	7.79	7.79	7.34	6.96	6.71	6.15	
					スチール缶	2.43	3.24	2.56	2.49	2.55	3.03	3.11
				有害ごみ	1.15	2.91	3.32	3.13	3.01	3.33	2.77	
					乾電池類	0.90	0.90	0.83	0.89	0.81	0.67	0.56
				古紙類	329.90	305.21	293.64	289.94	274.09	269.40	259.08	
					新聞							
					雑誌							
					牛乳パック	1.05	1.14	1.12	1.21	1.22	0.98	1.06
					段ボール	47.36	49.95	53.17	51.39	52.35	50.52	51.27
				布類	22.23	18.20	19.50	18.77	21.96	19.33	18.48	
				廃食用油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				分別不能資源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				その他								
				小計	595.91	566.92	553.44	552.33	541.14	535.96	520.98	
				粗大ごみ	10.76	6.97	6.06	5.08	4.45	3.97	3.86	
				合計	1,618.85	1,524.91	1,471.98	1,469.39	1,475.69	1,443.64	1,448.32	
				持ち込み	燃やせるごみ	11.77	12.40	14.40	14.01	18.72	19.85	19.85
					燃やせないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					合計	11.77	12.40	14.40	14.01	18.72	19.85	19.85
				収集・持込合計		1,630.62	1,537.31	1,486.38	1,483.40	1,494.41	1,463.49	1,468.17
				事業系	集団回収	古紙類	新聞					
							雑誌					
							牛乳パック	0.00	11.61	14.29	15.90	15.80
		段ボール										
		合計	0.00				11.61	14.29	15.90	15.80	15.53	14.30
		収集・持込・集団回収合計		1,630.62	1,548.92	1,500.67	1,499.30	1,510.21	1,479.02	1,482.47		
		事業系	燃やせるごみ	438.41	382.27	297.00	280.15	273.18	249.98	246.14		
			燃やせないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			分別不能資源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			合計	438.41	382.27	297.00	280.15	273.18	249.98	246.14		
	不法投棄・災害ごみ等(t/年)			0.58	0.02	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00		
			燃やせるごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			燃やせないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			合計	0.58	0.02	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00		
	排出量合計 (t/年)	家庭系	収集・持ち込み、不法投棄・災害ごみ等	燃やせるごみ	869.27	798.20	775.84	776.20	796.83	789.00	806.30	
燃やせないごみ				155.26	165.24	151.08	149.79	151.99	134.56	137.03		
資源物				595.91	566.92	553.44	552.33	541.14	535.96	520.98		
粗大ごみ				10.76	6.97	6.06	5.08	4.45	3.97	3.86		
集団回収				0.00	11.61	14.29	15.90	15.80	15.53	14.30		
合計(集団回収除く)				1,631.20	1,537.33	1,486.42	1,483.40	1,494.41	1,463.49	1,468.17		
合計(集団回収含む)				1,631.20	1,537.33	1,486.42	1,483.40	1,494.41	1,463.49	1,468.17		
事業系			燃やせるごみ	438.41	382.27	297.00	280.15	273.18	249.98	246.14		
			燃やせないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			資源物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			合計	438.41	382.27	297.00	280.15	273.18	249.98	246.14		
			総合計(t/年)			1,307.68	1,180.47	1,072.84	1,056.35	1,070.01	1,038.98	1,052.44
				燃やせるごみ	155.26	165.24	151.08	149.79	151.99	134.56	137.03	
		資源物	595.91	566.92	553.44	552.33	541.14	535.96	520.98			
		粗大ごみ	10.76	6.97	6.06	5.08	4.45	3.97	3.86			
		集団回収	0.00	11.61	14.29	15.90	15.80	15.53	14.30			
	合計(集団回収除く)	2,069.61	1,919.60	1,783.42	1,763.55	1,767.59	1,713.47	1,714.31				
	合計(集団回収含む)	2,069.61	1,931.21	1,797.71	1,779.45	1,783.39	1,729.00	1,728.61				
原単位 (g/人・日)	家庭系	収集・持ち込み	燃やせるごみ	220.0	203.7	202.8	206.6	215.1	215.6	223.6		
			燃やせないごみ	39.3	42.2	39.5	39.9	41.0	36.8	38.0		
			資源物	150.8	144.7	144.7	147.0	146.1	146.5	144.5		
			粗大ごみ	2.7	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.1		
			合計	0.0	3.0	3.7	4.2	4.3	4.2	4.0		
	事業系		燃やせるごみ	111.0	97.6	77.6	74.6	73.7	68.3	68.3		
			燃やせないごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			資源物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			合計	111.0	97.6	77.6	74.6	73.7	68.3	68.3		
総合計(g/人・日)			331.0	301.2	280.4	281.2	288.8	283.9	291.9			
	燃やせるごみ	39.3	42.2	39.5	39.9	41.0	36.8	38.0				
	資源物	150.8	144.7	144.7	147.0	146.1	146.5	144.5				
	粗大ごみ	2.7	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.1				
	集団回収	0.0	3.0	3.7	4.2	4.3	4.2	4.0				
	合計(集団回収除く)	523.8	489.9	466.2	469.5	477.1	468.3	475.4				

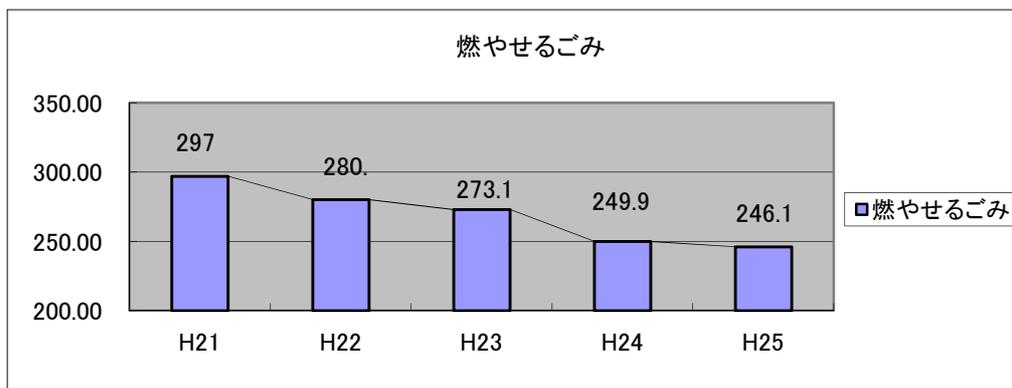
※不法投棄・災害ごみ等は家庭系ごみに含む。  
※人口は各年度の10月1日の数値

## 2) 事業系ごみ

平成20年度から激減をし、平成24年度からも、微減の状況で推移しています。当町では、食品残渣の減少・資源化への移行で減少傾向になっています。(t/年)

	H21	H22	H23	H24	H25
燃やせるごみ	297.00	280.10	273.10	249.90	246.10

事業系年間排出量の推移 (t/年)



## 2 上伊那広域連合ごみ処理基本計画における飯島町の将来推計

上伊那広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における、将来値の基礎となる指標を以下に示します。これらの指標は、過去の実績に基づき時系列的な予想を行った結果単純推計値となっており、施策の実施による減量化効果は反映していません。

将来人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した少子化傾向を加味し、見通したもの(最小予測値)を指標としたものです。

(単位：人)

実 績		推 計 値	
平成24年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
10,024	9,879	9,433	8,947

### 2-1 ごみ量の基本フレーム

基本フレームとして推計した値は、計画期間での施策効果を見込んだ将来地値を想定するための基本となるものです。

(単位：t/年)

	実績		推 計 値			
	H24	H25	H26	H29	H30	H35
燃やせるごみ	1,039	1,052	1,086	1,090	1,108	1,105
燃やせないごみ	134	137	154	156	156	164
資源物	536	521	515	506	492	489
粗大ごみ	4	4	4	3	3	3
合計	1,713	1,714	1,759	1,755	1,759	1,761
合計H24比較 (%)	—	0.05	+2.7	+2.4	+2.7	+2.8

## 2-2 家庭系ごみの1人1日の排出量の推計

平成19年度から平成24年度までの家庭系ごみの1人1日平均排出量の実績を基に、排出区分別（燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物および粗大ごみの4区分）に推計を行いました。

ごみの増減に影響する要素として「少子高齢化」「核家族化の進行による世帯増」「景気動向」を県計画等から加味をしています。

飯島町の家庭系ごみ排出区分別1人1日平均排出量の基本フレーム

項 目			実 績		推計値	
			H 2 0	H 2 5	H 3 0	H 3 5
行政区域内人口（人）			10,024	9,879	9,433	8,947
1人1日 平均排出量 (g/人・日)	家庭系	燃やせるごみ	216	223	237	249
		燃やせないごみ	37	38	46	50
		資 源 物	146	145	146	148
		粗大ごみ	1	1	1	1
		合計	400	407	430	448
	合計H24比較 (%)	—	+1.7	+7.5	+12.0	

## 2-3 事業系ごみの年間排出量の推計値

事業系ごみの年間排出量実績は、平成19年度から平成21年度までに大幅に減少し、その後は緩やかな減少となりました。

このことは、上伊那広域全体でも同様な傾向にあることから、景気低迷によるものと推察がなされており、今後、徐々に増加し、平成35年度には半分程度まで排出量が増加していくものと推計がされています。

事業系ごみの年間排出量推計値

(単位：t/年)

項 目	実 績		推計値	
	H 2 4	H 2 5	H 3 0	H 3 5
上伊那広域連合	7,715	7,711	8,217	8,593
H24比較 (%)	—	△0.5	7.4	11.3
飯 島 町	250	246	281	294
H24比較 (%)	—	△1.2	+12.4	+17.6

## 第3章 計画と排出量実績の検証

### 1 家庭系ごみの実績の検証

#### 1-1 旧計画の目標値

前期計画の中で、家庭系ごみの目標値を掲げこれを達成することとしています。

☆ 家庭系ごみについては、目標年次（平成35年度）に各市町村の1人1日平均排出量を基本フレームに対し5%削減することを目標値とする。

#### 1-2 家庭系ごみの排出量の検証

平成22年度から25年度の家庭系ごみの1人1日平均排出量実績と、前期計画における目標値の比較は、次の表のとおりです。

平成19年度から平成22年度のごみ総量の減少と、流入人口の増により、目標値を下回っているものの、平成23年度以降、総量の微増と人口減により目標を上回っています。

項目		前期目標値及び実績値 (単位：g/人・日)			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①実績	燃やせるごみ	206	215	215	223
	燃やせないごみ	40	41	37	38
	資源物	147	146	146	144
	粗大ごみ	2	2	2	2
	合計	395	404	400	407
前期計画 の ②目標値	燃やせるごみ	215	217	218	219
	燃やせないごみ	37	36	36	35
	資源物	143	143	142	142
	粗大ごみ	3	3	2	2
	合計	397	398	397	397
差 ①-②	燃やせるごみ	△9	△2	△3	5
	燃やせないごみ	3	5	1	3
	資源物	5	4	4	2
	粗大ごみ	△3	△2	△2	△0
	合計	△2	6	3	10

### 2 事業系ごみの実績の検証

#### 2-1 旧計画の目標値

☆ 事業系ごみについては、平成35年度において基本フレームに対し25%の削減を図る。

## 2-2 事業系ごみの排出量の検証

実績量が平成20年度382tに対し平成21年度280tと前年比73%と減少したことにより、平成22年度以降目標値を下回っています。

項目		前期計画値及び実績値 (単位：t/年)			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①実績	燃やせるごみ	280	273	249	246
前期計画 の ②目標値	燃やせるごみ	296	300	306	310
差①-②	燃やせるごみ	△16	△27	△57	△64

## 3 再生利用に係る実績の検証

### 3-1 旧計画の目標値

☆ 家庭系ごみの排出時の資源物量の占める割合（資源化率）を目標年次（平成35年度）に39%に向上させる。

### 3-2 再生利用に係る資源化率の状況

平成22年度から平成25年度の家系ごみの資源化率の実績と旧計画における目標値の比較は、次の表のとおりです。

平成24年度実績において目標と同数であったが、平成25年度実績では、ごみ総量が前年に対し7t増加し、資源物が15t減少したことから△1.8%となりました。

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実績	37.8%	36.9%	37.3%	36.1%
旧計画の目標値	37.1%	37.3%	37.3%	37.9%
差	0.7%	-0.4%	0.0%	-1.8%

---

## 第4章 ごみ処理上の主要課題

---

### 1 排出抑制・再生利用等に関すること

- (1) 平成15年度から開始した「ごみ処理費有料制度」による、ごみの減量化・資源化への意識を維持するため、住民にごみの関心を持ってもらえるような情報の提供を継続的に実施する必要があります。
- (2) 厨芥類や雑紙の分別・資源化が進められているが、引き続き施策を講じて、自家処理による排出量の抑制や資源化率の向上を進めていく必要があります。
- (3) 高齢者世帯の中には、ごみの排出に苦慮されている実態があり、各機関と連携したサポート体制を検討する必要があります。
- (4) 事業系ごみの資源化率をさらに向上させる必要があります。
- (5) ごみの出し方のガイドブックを上伊那地域統一し、充実した内容にしていきます。

### 2 啓発・広報に関すること

- (1) 転入者や外国人及び自治会等に参加しない人等に、ごみの排出ルールの徹底や減量化・資源化意識を高めてもらうために、積極的な啓発活動を実施する必要があります。
- (2) 若年層から高齢層まで、分別方法や排出方法が正しく理解されるような啓発活動をする必要があります。
- (3) ごみの減量化・資源化への取り組みは進んできているが、更に減量化・資源化に向けたポイントについて広報し等により啓発を行う必要があります。

---

## 第5章 目標の設定

---

### 1 排出抑制に係る目標値

排出抑制に係る目標値は次のように設定します。

#### 1) 家庭系ごみ

家庭系ごみの排出抑制に係る目標値の設定方法は、年間排出量で設定する方法と1人1日平均排出量で設定する方法が考えられるが、年間排出量の場合、その推計値は、人口の推移に大きく影響を受けることから目標値は1人1日平均排出量で設定します。

上伊那広域連合では、平成15年後から実施したごみ処理費用有料制度などの施策によって、大幅な排出抑制が図られ、国の循環型社会形成推進基本法に基づき定められた第3次循環型社会形成推進基本計画では、家庭系ごみの排出抑制に係る目標値として、平成32年度に1人1日当たり家庭から排出されるごみ量を平成12年度比で25%の削減を図るよう設定されている数値目標を達成しています。

家庭系ごみの実績と国の目標との比較

区 分	実績 * (g/人・日)		平成12年度に対する
	平成12年度	平成24年度	平成24年度の削減率
上伊那広域連合	537	371	30.9%
飯 島 町	349	254	26.4%

\* 集団回収及び資源物は含まない。

家庭系1人1日平均排出量の目標値は、実施可能な施策を講じてきている中で、排出抑制の施策を行っていくものとして、次のとおり設定します。

家庭系ごみについては、平成35年度の上伊那の1人1日平均排出量を、基本フレーム544g/人・日から14g/人・日削減した530g/人・日を目標値としている。飯島町での基本フレーム448g/人・日から16g/人・日削減した、432g/人・日を平成35年度の目標値とする。

家庭系1人1日平均排出量の目標値 (g/人・日)

区 分	実績	目 標 値		
	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度
上伊那広域連合	510.4	520	524	530
飯 島 町	407.2	407	415	432

2) 事業系ごみ

事業系ごみの目標値については、国の循環型社会形成推進基本法に基づき定められた、第三次循環型社会形成推進基本計画の目標値を考慮し、事業者責任において減量化を推進し、適正処理を進めるものとして設定しました。

また、事業系の目標値は、年間排出での設定します。

事業系ごみについては、目標年次（平成35年度）において平成25年度の実績数値246.11t/年から22.1t/年 削減した、222t/年を目標値とする。

事業系年間排出量の目標値 t/年

区 分	実績	目 標 値		
	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度
上伊那広域連合	7,711.5	7,563	7,264	6,910
飯 島 町	246.1	245	235	224

## 2 再生利用に係る目標値

国・県の再生利用に係る目標値は、総処理量に対する再生処理された量の割合（リサイクル率）で設定されている。この再生利用された量は、資源物を分別排出し、市町村が分別収集して資源化した量と、中間処理施設で燃やせないごみ・粗大ごみ等を中間処理したことによって選別された資源物の合計です。

本計画では、資源物の分別排出を推進する視点から、資源物を分別排出し、町が分別収集して資源化した量のみを再生利用量として捉え、再生利用率を設定するものとします。

### ◎ 家庭ごみの資源化率の設定方法

$$\frac{\text{分別収集された資源物量} + \text{集団回収量}}{\text{家庭系ごみ総量} + \text{集団回収量}} = \text{資源化率}$$

家庭系ごみにおける資源化率の実績及び目標値を示すが、実績は微減傾向を示している。飯島町においても、簡易包装・レジ袋削減等の購入段階での減量化、資源物の店頭回収等により、町内で行う資源回収への排出量が原因と考えられます。

一方で、25年度までに行ったごみ組成調査結果では、資源化が可能なものが重量比で燃やせるごみの袋の中に約26%、燃やせないごみの袋には約33%含まれている実態もあり、家庭での分別徹底により、資源化率の減少傾向を押し止めることは可能と見られます。

家庭系ごみの排出時の資源物量の占める割合（資源化率）を目標年次（平成35年度）に平成25年度実績36.1%に対し2.5%向上させた38.6%とする。

### 家庭系ごみの資源化率の推移及び目標値

（単位：％）

項目	実績				目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H30	H35
上伊那広域	32.3	31.4	30.6	29.4	31.8	32.2	32.5
飯島町	37.9	36.9	37.3	36.1	37.0	37.8	38.6

## 第6章 計画を推進するための施策

目標達成のために、「住民」、「事業者等」及び「町」は、上伊那広域連合及び伊南行政組合と協働・連合して次の主要施策を実施します。

### 1 家庭系ごみの排出抑制に係る主要施策

#### 【家庭】

##### ○地域における減量活動の積極的な実践

- ・地域における排出抑制について説明会等の場に積極的に参加する。
- ・排出抑制への取組に関する情報に関心を持ち、実践する。

##### ○環境にやさしいライフスタイルへの転換

- ・使い捨てた製品はできるだけ買わないようにし、長く使える製品を選択する。
- ・「もったいない」という考えを大切にし、壊れたらすぐ買い換えるのではなく、直して使うなど物を大切にする。
- ・家庭にあってまだ使える不要なものは、再利用（リユース）をする。
- ・小学校で行う、指定ごみ袋購入チケット回収事業の取組みに協力をする。

##### ○容器包装の減量化

- ・繰り返し使える容器に入った商品や、詰め替え商品（シャンプー等）の選択に努める。
- ・過大包装の商品の購入を控えるとともに、余分な包装を求めない。
- ・買い物の際には買い物袋（マイバック）を持参する。

##### ○燃やせるごみの減量化の推進

- ・生ごみは、農地還元や生ごみ処理機等により自家処理に努める。
- ・水分の多い生ごみは水きりを徹底し、水分を減らしてから排出する。
- ・食べる分だけ作る、残り物を上手に使うことにより、できるだけ生ごみを少なくする。
- ・家庭用生ごみ処理機や処理容器の購入補助を活用し、生ごみの減量を進める。また、できた堆肥は家庭菜園等の肥料として利用する。

#### 【事業者等】

##### ○環境にやさしいライフスタイルへの転換

- ・小売店等は、総品の販売の際に住民のごみ減量につながる簡易包装や量り売り、詰め替え商品等の推奨販売などに努める。
- ・紙による広告やダイレクトメールの送付を抑制するなど、家庭での紙類の削減に努める。

### ○商品及び容器包装の再資源化

- ・販売した商品及び商品の容器包装を回収・再資源化するよう努める。（店頭への回収ボックスの設置等）。
- ・レジ袋の無料配布中止への取り組みなどの検討や買い物袋（マイバック）を持参するよう呼びかけを行う。

## 【 行政（広域・町） 】

### ○地域における減量活動の積極的な支援及び容器包装の減量化

- ・広報媒体等を利用し、排出抑制につながる情報の提供を行う。
- ・マイバック持参運動を推進する。
- ・地域特性に即した減量施策に取り組むと共に、広域内での実施施策について情報の共有化を図り、有効施策実施に繋げる。
- ・指定ごみ袋購入チケット回収事業の円滑な運用を広域で行うため、回収事業に協力をする。
- ・ごみの分別方法について、世代に合わせた啓発活動を行う。  
（わかりやすいごみの出し方のガイドブックを広域で作成し配布する。）

### ○生ごみ（燃やせるごみ）の減量化の推進

- ・生ごみ処理機や処理容器の購入補助を継続する。
- ・生ごみ処理機等の購入補助を利用した世帯へモニター調査を実施して、有効性の検証を行う。
- ・水きり、選定枝の乾燥等、家庭できる減量化を広報する。
- ・ごみ組成及び雑紙類の資源排出状況調査により、減量化・資源化の状況を把握し、家庭・地域の取組みを促す。
- ・出前講座等の地域説明等の啓発を行う。

### ○新たな施策

- ・ごみ減量化・資源化施策の効果や問題点を把握するため、ごみの組成調査の定期的な実施や地域住民へのアンケート調査を実施し住民ニーズに合ったごみ減量化・資源化施策を適時見直す。
- ・排出しやすいごみ収集ステーションの運用のため現状分析を行い、ごみ収集ステーションの管理方法について検討し、適正な排出方法を住民に広報する。

## 2 事業系ごみの排出抑制に係る主要施策

## 【 住 民 】

### ○事業所への取り組み

- ・環境に配慮した企業のサービスや製品を選択することで、事業者の排出抑制に対する取り組みを促進する。
- ・従業員として事業所の排出抑制の取り組みに協力する。

## 【 事業者等 】

### ○事業者による取り組み

- ・主体的なごみの減量化、資源化（自己責任による適正処理、廃棄物管理者の配置、減量化・資源化計画の作成、従業員の意識高揚及び包装の簡素化）を進める。
- ・広域連合と町が行うごみ減量化や資源化の施策に積極的に協力する。
- ・排出量が少ない小規模事業所については、事業所間や工業団地等におけるリサイクルシステムの構築を図り、分別収集に取り組む。
- ・仕入れの調整などにより、売れ残りや期限切れによる廃棄食品の削減を図る。
- ・飲食店等生ごみを発生させる事業者は、自家処理、委託処理等により生ごみの堆肥化、資源化に取り組む。

## 【 行政（広域・町） 】

### ○事業者への取り組み

- ・ごみの焼却処理施設で資源化可能な紙類の受け入れをしないことを更に徹底し、事業系ごみに含まれる紙ごみの削減を図る。
- ・広報、パンフレット等による減量化、資源化の啓発を行う。
- ・店舗などの生ごみの資源化を推進させる。

### ○排出者としての取り組み

- ・公共施設の生ごみの資源化を進める。
- ・公共施設において排出抑制、分別排出を率先して進める。
- ・廃棄物の適正な排出を指導する。

### ○事業者への取り組み

- ・分別やリサイクルなどに徹底して取り組んでいる事業者の紹介を行う。
- ・事業者の業種や実態に応じたきめ細かな情報提供や個別指導を行う。
- ・紙ごみ及び生ごみについての減量化・資源化メニューの説明会の実施をする。
- ・ごみ焼却施設において展開調査を実施し、事業系ごみの組成の実態把握を行う。

## 3 家庭系ごみの再生利用に係る主要施策

## 【 住 民 】

### ○適切な分別排出

- ・町が資源として分別収集している品目については、決められたルールに基づき手間を惜しまず分別排出に努める。
- ・雑紙類は紙資源として分別排出に努める。
- ・生ごみの農地還元、生ごみ処理機等による自家処理をする。
- ・生徒・児童が行う資源物集団回収に協力をする。
- ・小型家電の回収に協力をする。

## 【 事業者等 】

### ○適切な分別排出

- ・容器や包装が消費者にとって容易に分別できる商品の販売に努める。
- ・資源物（食品トレイ、牛乳パック等）の店頭回収に努める。

## 【 行政（広域・町） 】

### ○適切な分別排出

- ・ごみの分別について、ルールを守るよう更に住民周知を行う。
- ・広報媒体・地域説明会などにより適正な排出について周知徹底を図る。
- ・環境衛生自治会活動への支援を行う。
- ・容器包装プラスチック（資源プラスチック）については、一層の分別排出の啓発に取り組み、分別精度の向上を図る。
- ・高齢者にもわかりやすいごみの分別の啓発活動を進める。

### ○生ごみの資源化

- ・廃食油の粉石けん製造のために更に回収を推進する。
- ・ごみ処理機や処理容器（コンポスト）の購入補助を推進する。

### ○資源物回収の推進

- ・雑紙類を資源として分別排出するため、雑紙回収袋等を活用した啓発を行う。
- ・雑紙類の資源化への認知を高めるため、広報紙等による周知を図る。
- ・上伊那広域内での分別基準の検討及び見直しを行い、分別項目を統一する。

### ○新たな施策

- ・店頭回収の取り組み事業者での回収量を把握し、資源物の総量を把握する。
- ・親子による、処理施設の見学の実施を検討する。
- ・小型家電の分別収集に取り組む。

## 第7章 ごみ処理行動計画の進行管理

本計画を効果的に実行するにあたって、施策の実施・達成状況を点検、評価する仕組みとして、PDCAサイクルを導入する。

計画の進捗状況によっては、取組み方法の見直しや、新たな計画の策定を検討し、効果的なごみ減量・資源化を推進します。

〈第3期〉 平成27～35年度

行動計画（第3期以降）



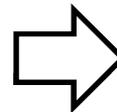
事業の実施（D o）



目標達成の管理（C h e c k）



行動計画への反映（A c t）



上伊那広域ごみ処理  
基本計画の  
達成度総合評価

【資料】 第4次 上伊那広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 より抜粋

1-1 人口推計値 (基本フレーム)

単位:人

	実績	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	推計手法
上伊那広域連合	191,239	190,110	189,019	187,841	186,907	185,949	184,963	183,926	182,807	181,614	180,395	179,142	
飯島町	10,024	9,902	9,816	9,710	9,618	9,525	9,433	9,340	9,223	9,131	9,039	8,947	国立社会保障・人口問題研究所推計値
参考)構成比	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.1%	5.1%	5.1%	5.1%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	

2-1 排出区分別1人1日平均排出量の基本フレーム(家庭系ごみ)

上伊那広域連合

単位	項目	実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1人1日 平均排出量 (g/人・日)	燃やせるごみ	310	309	311	312	313	315	316	318	319	321	322	324
	燃やせないごみ	55	56	56	56	57	57	57	58	58	58	59	59
	資源物	153	157	157	157	156	156	156	155	155	155	154	154
	粗大ごみ	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	合 計	524	528	530	532	533	535	536	538	539	541	542	544

飯島町

単位	項目	実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1人1日 平均排出量 (g/人・日)	燃やせるごみ	216	226	227	230	231	234	237	240	242	244	246	249
	燃やせないごみ	37	42	43	44	45	45	46	47	48	48	49	50
	資源物	146	143	144	144	145	145	146	146	147	147	148	148
	粗大ごみ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合 計	400	412	415	419	422	425	430	434	438	440	444	448

2-2 家庭系ごみの1人1日平均排出量の推計

	単位	実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
上伊那広域連合 加重平均	1人1日 平均排出量 (g/人・日)	524	528	530	532	533	535	536	538	539	541	542	544
飯島町		400	412	415	419	422	425	430	434	438	440	444	448

2-3 事業系ごみの年間排出量の推計

	単位	実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
上伊那広域連合	t/年	7,715	7,858	7,928	8,000	8,071	8,144	8,217	8,291	8,366	8,441	8,516	8,593
飯島町		250	269	272	274	276	279	281	284	287	289	292	294

2-4 ごみ量の基本フレーム

単位:t/年

項目		実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
上伊那広域	燃やせるごみ	29,196	29,170	29,224	29,316	29,317	29,381	29,439	29,543	29,530	29,563	29,594	29,681
	燃やせないごみ	3,906	3,973	3,982	3,972	3,982	3,994	4,005	3,998	3,996	4,004	3,982	3,994
	資源物	10,698	10,932	10,826	10,775	10,656	10,570	10,515	10,466	10,357	10,262	10,159	10,092
	粗大ごみ	453	464	462	463	460	466	463	471	473	471	475	480
	合 計	44,253	44,539	44,494	44,526	44,415	44,411	44,422	44,478	44,356	44,300	44,210	44,247
項目		実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
飯島町	燃やせるごみ	1,039	1,086	1,096	1,106	1,112	1,120	1,128	1,139	1,142	1,149	1,156	1,165
	燃やせないごみ	134	152	154	156	158	156	158	161	162	160	162	164
	資源物	536	517	505	498	484	476	472	465	454	443	435	429
	粗大ごみ	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
	合 計	1,713	1,759	1,759	1,764	1,758	1,755	1,761	1,768	1,761	1,755	1,756	1,761

資料 2

3 排出抑制・再生利用目標達成後の年間排出量

単位:t/年

項目		実績	推 計										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
家庭系ごみ	燃やせるごみ	789	785	776	765	757	749	747	746	743	734	729	721
	燃やせないごみ	134	146	143	145	146	147	147	147	148	151	150	151
	資源物	536	525	525	526	526	527	528	528	528	529	529	530
	粗大ごみ	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
	合 計	1,463	1,460	1,448	1,440	1,433	1,426	1,425	1,424	1,422	1,417	1,411	1,405
事業系ごみ	燃やせるごみ	250	248	245	243	240	238	235	233	231	228	226	224
	燃やせないごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	250	248	245	243	240	238	235	233	231	228	226	224
燃やせるごみ		1,039	1,033	1,021	1,008	997	987	982	979	974	962	955	945
燃やせないごみ		134	146	143	145	146	147	147	147	148	151	150	151
資源物		536	525	525	526	526	527	528	528	528	529	529	530
粗大ごみ		4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
総 合 計		1,713	1,708	1,693	1,683	1,673	1,664	1,660	1,657	1,653	1,645	1,637	1,629
集団回収		16	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20
家庭ごみに対する資源化率		37.3%	36.3%	37.0%	37.2%	37.4%	37.7%	37.8%	37.9%	38.0%	38.2%	38.4%	38.6%